

# 医療費変更のお知らせ

令和5年4月1日より、当園でもマイナ保険証が使用できるようになりました。  
マイナ保険証ではなく従来の保険証をそのまま利用される方は、医療費の加算により負担額に変更がある場合があります。

加えて昨今の医薬品の供給不安定に伴い、処方箋発行がある方の医療費についても同様です。

ご協力をよろしくお願いいたします。

ご不明点は外来受付までお問い合わせください。

## 【参考】

■ <u>初診の方</u>	+2点
■ <u>再診の方(月1回のみ算定)</u>	+2点
■ <u>処方箋発行がある方</u>	+2点

令和5年4月1日

鳥取療育園園長